



新規

四建 第29号の63
令和 8年5月11日

エフピー・アライアンス (株)

代表取締役
服部 雄大 様

三重県知事 一見 勝之



一般 建設業の許可について (通知)

令和 8年 4月 28日付けで申請のあった一般建設業については、

建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	三重県知事 許可(般一8)第 22920号
許可の有効期間	令和8年5月11日から令和13年5月10日まで
建設業の種類	
消防施設工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和13年4月10日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)